

憲法が輝く新しい政治を 野党は共闘 「共謀罪」 廃案 戦争法は廃止

施行70年の憲法集会 5万5000人が声援

しんぶん赤旗 2017年5月4日(木)

憲法が施行されて70年の節目を迎えた3日、「いいね！日本国憲法—平和といのちと人権を！5・3憲法集会」（同実行委員会主催）が、東京・有明の東京臨海広域防災公園で開かれました。

前回の5万人を上回る5万5000人(主催者発表)が参加。ステージ上で手をつないだ立憲野党・会派の5人の代表とともに、「憲法守ろう」「戦争法廃止」「共謀罪は絶対廃案」とコール。集会後2コースに分かれてパレードしました。

各界の7氏がリレートーク。ファッション評論家・シャンソン歌手のピーコさんは自民党改憲草案を批判。「憲法を守らなければならない人が守っていない。憲法を変えることは許さない」とのべました。日本劇作家協会前会長の坂手洋二さんは「戦争体験者は少なくなっているが私たちには想像力がある。勇気をもって若い人たちに伝えていきましょう」と語りました。

世界平和アピール七人委員会委員で総合研究大学院大学名誉教授の池内了、映画監督・プロデューサーの山田火砂子（ひさこ）、作家の落合恵子、弁護士で伊藤塾塾長の伊藤真、中央大学教授の植野妙実子（まみこ）の各氏がスピーチしました。

民進党の蓮舫代表、日本共産党の志位和夫委員長、自由党の森ゆうこ参院議員会長、社民党の吉田忠智党首、参院会派「沖縄の風」の伊波洋一幹事長・参院議員があいさつすると「野党は共闘」の声援がわき起こりました。日本共産党の志位委員長は「野党と市民の共闘を発展させ、安倍政権を倒し、憲法が輝く新しい政治をつくろう」と訴え。民進党の蓮舫代表は「憲法を、みなさんとともに守っていきましょう」と述べました。

特別ゲストとして韓国・朴槿恵退陣緊急国民行動・参与連帯政策局長の李泰鎬（イテホ）さんが報告。沖縄の基地の県内移設に反対する県民会議の山城博治さん、共謀罪法案に反対する法律家団体連絡会の米倉洋子さんがアピールしました。

戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会・共同代表の高田健さんが行動提起。「安倍暴走を止めるため、総がかりを超える“総がかりの陣形”をつくろう」と呼びかけました。



(写真) プラカードを掲げてアピールコールする憲法集会の参加者＝3日、東京都江東区



(写真) アピールコールする4野党1会派の代表と市民団体代表。左から4人目は志位和夫委員長＝3日、東京都江東区

娘と参加した東京都清瀬市の女性（75）は「憲法をなにがなんでも守らなければいけないという気持ちを表したい。武力でなく話し合いで紛争を解決する9条を広めたい」と話しました。

総がかり行動実行委員会と安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合が協賛しました。

5・3 憲法集会 志位委員長のあいさつ

しんぶん赤旗 2017年5月4日(木)

日本共産党の志位和夫委員長が3日、東京臨海広域防災公園（東京都江東区）で開かれた「5・3 憲法集会」で行ったあいさつは次の通りです。

変えるべきは憲法でなく、憲法を蔑ろにした政治

みなさん、こんにちは。日本共産党の志位和夫です（拍手）。心からの連帯のあいさつを送ります。

日本国憲法施行から70年。一部から「70年たつのに憲法を変えていないのはおかしい」という声が聞こえてきます。しかし、70年間、変える必要がなかったというのは、日本国憲法がいかに立派な、進んだ憲法であるかを証明するものではないでしょうか（拍手）。変えるべきは憲法ではなく、憲法を蔑（ないがし）ろにした政治ではないでしょうか。（「そうだ」の声、拍手）

安保法制＝戦争法発動に強く抗議——対話と交渉による解決を働きかけよ

その最たるものは、安保法制＝戦争法です。

北朝鮮の核・ミサイル開発は断じて容認できません。同時に、その解決の方法は、外交的解決しかありません（「そうだ」の声、拍手）。破滅を招く軍事力行使は絶対にやりません。（「そうだ」の声、拍手）

この点で、この機に乗じて、安倍政権が、安保法制＝戦争法を初めて発動し、米艦防護を実施したことは、きわめて重大です。それは地域の軍事対軍事の緊張をさらに加速するものです。さらに万一、トランプ政権が軍事攻撃に踏み切った場合、自衛隊が自動的に参戦することになります。日本がなすべきは、米国追従の軍事的対応ではなく、憲法9条をもつ国として、対話と交渉による解決を働きかけることではないでしょうか（拍手）。憲法違反の安保法制＝戦争法を廃止しようではありませんか。（拍手）

「共謀罪」法案を必ず廃案に——憲法19条に反する違憲立法であることは明瞭

さらに「共謀罪」法案です。

その最大の問題は、何を考え、何を合意したか——内心を処罰するということにあります。政府は、「実行準備行為が行われて初めて処罰するもので、内心を処罰するものではない」と弁解します。しかし、「実行準備行為」というが、花見と犯行の下見をどう区別するの

か」と問われて、窮した政府は「ビールと弁当を持っていたら花見、地図と双眼鏡を持っていたら犯行の下見」と答弁しました（笑い）。内心を処罰するという本質をごまかそうとするから、こういう荒唐無稽な答弁になっていくのです。内心の自由を保障した憲法19条に反する違憲立法であることは、いまや明瞭ではありませんか。（「そうだ」の声、拍手）

自由な社会を窒息させ、モノ言えぬ監視社会をつくる「共謀罪」法案を、必ず廃案に追い込もうではありませんか。（「そうだ」の声、拍手）

沖縄への強権——憲法の「適用外」におく無法を許してはならない

さらに沖縄への強権です。

安倍政権が、名護市辺野古の新基地建設に向けた護岸工事に着手したことは、断じて許すことはできません。

沖縄が、日本国憲法が保障した民主主義、地方自治、法治主義、そして個人の尊厳の「適用外」とされている。これは日本という国のあり方が問われる大問題ではないでしょうか。「決してあきらめない」という断固たる決意で頑張っている沖縄県民に連帯したたたかいを全国で起こそうではありませんか。（「そうだ」の声、拍手）

野党と市民の共闘を発展させ、憲法の先駆的輝きを生かした新しい日本を

きょうは4野党・1会派の代表がそろいました。野党と市民の共闘を発展させ、総選挙に勝ち、安倍政権を倒し、日本国憲法の先駆的な輝きを生かした新しい日本をつくろうではありませんか。（「そうだ」の声、大きな拍手）

固たる決意で頑張っている沖縄県民に連帯したたたかいを全国で起こそうではありませんか。（「そうだ」の声、拍手）

野党と市民の共闘を発展させ、憲法の先駆的輝きを生かした新しい日本を

きょうは4野党・1会派の代表がそろいました。野党と市民の共闘を発展させ、総選挙に勝ち、安倍政権を倒し、日本国憲法の先駆的な輝きを生かした新しい日本をつくろうではありませんか。（「そうだ」の声、大きな拍手）

海外での武力行使を文字通り無制限にする

志位委員長 首相の9条改定発言を批判

しんぶん赤旗 2017年5月4日(木)

日本共産党の志位和夫委員長は3日、東京都内で開かれた憲法集会の会場で、記者団から、安倍首相が一部メディアで、「自衛隊を合憲化することが使命」だとして、2020年の施行を目指し憲法9条改定に取り組むと表明したことへの受け止めに問われ、次のように答えました。

志位委員長の一問一答

—安倍首相が2020年の施行に向けて憲法改定をめざすと表明しましたが、受け止めをお聞かせください。

志位 これはきわめて重大な表明です。とりわけ憲法9条を改定して自衛隊について書き込むという中身になっています。

首相は「自衛隊を合憲化することが使命」と言っていますが、まず、こうなると、自衛隊について違憲と考えているのかという疑問がでてきます。違憲だからこそ「合憲化する」ということになるわけで、根本的に自衛隊に対する憲法的立脚点が問われる発言です。

ただ、一番の危険は、憲法9条に自衛隊について書き込んだとたんに、海外での武力行使が文字通り無制限になる大変に重大な改悪になっていくということです。絶対に許さないたたかいを大いに強めたいと思います。

—首相は、憲法上、立場が明確でない自衛隊を明文化したいだけだと説明するのではありませんでしょうか。

志位 自衛隊の存在をただ追認するだけにはならないんですよ。戦後、政府は、憲法9条2項によって、日本は戦力を持ってないが、「必要最小限の自衛の措置は持てる」と言って自衛隊を合憲とする論を立ててきました。そしてこのことからくる必然的な帰結として、海外派兵、集団的自衛権、武力行使を目的とする国連軍への参加はできないとしてきました。

この政府の立場は、安保法制＝戦争法によって大幅に変更され、集団的自衛権を「合憲化」という立憲主義の破壊が行われました。しかしそれでも、海外での武力行使が全面的に可能になったわけではありません。安保法制の審議の際にも、首相は「アフガニスタン戦争やイラク戦争のような武力行使を目的にした戦闘に自衛隊を出すことは決してない」ということを繰り返しました。アフガン戦争やイラク戦争のように、安保法制でいう「存立危機事態」でも説明のつかないような戦争の場合、武力行使の目的をもって、海外に武装した部隊を派兵することは、安保法制のもとでもできないということが建前なのです。

ところが憲法9条に自衛隊を書き込んでしまうと、そのとたんに、まったく自由に、何の制約もなく、海外での武力行使ができるようになる。ここに一番の危険があります。

安倍首相は、「自衛隊の存在を憲法に書くだけだ」と言うでしょうが、それはたんに自衛隊の存在を追認するにとどまらない。憲法に自衛隊の存在を書いたとたんに海外での武力行使が文字通り無制限となる。ここにこの本質があるのです。

—安倍首相が憲法問題でこういう発言をしたことはどういう動機からだと考えますか。

志位 安倍首相には、大変なおごりを感じますね。しかし、国民世論との関係では、どの世論調査をみても憲法9条を変えるべきではないが6割前後と多数です。首相が憲法9条を変えるとんでもそうやすやすとはいかない。必ず阻止します。

—次期衆院選において、4野党は安倍政権の憲法改定を争点とすることになりますか。

志位 野党4党では憲法についてはそれぞれの立場がありますが、「安倍政権のもとでの憲法改悪に反対する」ことは党首間で繰り返し合意しています。

安倍政権は安保法制＝戦争法を強行し、立憲主義を壊す暴挙を行いました。この政権のもとでの憲法改悪などもってのほかだという点で4党は一致しています。4野党はこの点を押し出して選挙をたたかうことになると思います。

それから、先月の4野党の書記局長・幹事長会談で、「共謀罪」法案の廃案、「森友」疑惑の徹底究明、辺野古新基地でも民意を踏みにじる政府の姿勢に反対する、そして次期総選挙の選挙協力の具体化を加速することを合意したことは大変に重要です。総選挙にむけた選挙協力の体制をできるだけ早くつくっていききたい。

NHK「憲法記念日特集」 小池書記局長の発言

しんぶん赤旗 2017年5月4日(木)

日本共産党の小池晃書記局長は3日放送のNHK番組「憲法記念日特集 施行70年いま憲法を考える」に出演し、与野党7党代表と討論しました。司会は、島田敏男解説委員、田中泉アナウンサーです。

施行70年を迎えて一憲法に背く政治でなく、先駆的値打ちが全面的に生きる政治に

冒頭、各党が憲法に対する基本的立場をフリップに書いて発言。「未来を展望して新しい憲法を考えるべきだ」（自民党の保岡興治憲法改正推進本部長）、「不備があるなら『加憲』で憲法論議を」（公明党の北側一雄副代表）、「日本は憲法を改正しない稀有（けう）な国になっている」（日本維新の会の馬場伸幸幹事長）など改憲の立場を示したのに対し、小池氏は「憲法の全条項を守り、憲法を生かす政治へ」とフリップに書き、発言しました。

小池 安倍首相は“憲法は国の理想を示す”とおっしゃっているんですが、理想はずっと棚上げにされてきたと思います。

憲法9条という、世界で最も進んだ恒久平和主義の条項も、あるいは個人の尊厳、両性の平等、生存権の保障といった30条にわたる豊かな人権規定も、自民党政治のもとでないがしろにされてきました。民意を無視した沖縄での新基地建設強行のように、地方自治も踏みにじられてきたと思います。施行から70年で続いてきたのは、憲法に背く政治だといわざるをえません。

いまの日本に必要なのは、この憲法を変えることではない。憲法が目指した政治を実現することだと思います。憲法の先駆的な値打ちが全面的に生きるような日本に改革していくことが必要だと思います。

立憲主義を考える一憲法解釈を一内閣で覆す暴走、自民政憲案は撤回を

昨年11月に再開された衆院憲法審査会で議論された「立憲主義」がテーマになりました。自民・保岡氏は「権力を憲法で縛り、そのことで基本的人権を保障していこうという考え方」と述べ、民進党の武正公一憲法調査会事務局長は、憲法審査会で立憲主義が取り

上げられた背景に、安倍政権による憲法解釈の変更、安保法制＝戦争法の強行があると指摘しました。これを受け小池氏は次のように発言しました。

小池 保岡さんがおっしゃったとおりで、立憲主義の基本は権力の暴走から基本的人権を守ることじゃないですか。そのために、憲法は最高法規と定められているし、憲法擁護義務がわれわれ国会議員も大臣もみんなあるわけです。だから、歴代政府が積み重ねてきた憲法解釈を一内閣の閣議決定でひっくり返した、集団的自衛権行使容認の閣議決定は、立憲主義を脅かすということじゃありませんか。戦争法＝安保法制もしかりであります。

それから、あの自民党の改憲草案はなんなんですか。あれはまさに基本的人権の制約ということがちりばめられている。「公益及び公の秩序」の名で人権制約ができるようになっています。あとで議論になりますけど、緊急事態条項もしかりであります。

結局、立憲主義が大事だと保岡さんがおっしゃるのであれば、私はあの自民党の改憲草案は撤回すべきだと思いますよ。それから、戦争法＝安保法制は廃止をして立憲主義を回復する。これが出発点だと思います。

小池氏が撤回を求めた自民党改憲案について自民・保岡氏は「われわれが野党と折衝する前提としてつくったもの」などと弁明。戦争法についても「憲法解釈の範囲内」と居直りました。公明・北側氏が「立憲主義については各党で共通の認識がないと思っていない」と述べた受け止めを司会者から問われ、小池氏は次のように発言。戦争法の問題で公明・北側氏との間でやりとりになりました。

持ち出す政府見解の中身は「集団的自衛権は行使できない」というもの

小池 憲法の原則ですから、そこは一致しているのは間違いないと思うんです。ただ、なんでこの立憲主義ということにこれだけ注目が集まったのか。

一つは、やっぱり安保法制だと思うんです。安全保障政策に対する考え方の違いを超えて、最高法規である憲法が数の力で踏みにじられていいのかという怒りですよ。だから、あれだけ、反対の世論が広がったと思うんです。そこは、与党はしっかり受け止めるべきですよ。

もう一つは、あの自民党の改憲草案です。先ほど、“野党との交渉の材料だ”と（発言されましたが）、そんなことないでしょう。公式な提案として出されているわけですよ。あれを読めば、まさに近代の憲法の大原則がひっくり返るようなもので、「憲法」といえませんよ。基本的人権は制約できる、97条の「基本的人権は侵すことのできない永久の権利」を削除しているわけですよ。ああいう時代錯誤的な、本当に近代の憲法をひっくり返すような提案をしているから、これだけ立憲主義ということに注目が集まっている。権力の暴走から基本的人権を守り抜く、個人の人権を守るという原則があるんだったら、僕はやっぱりあの（自民党改憲案の）提案は撤回してほしいと思います。

北側 憲法9条の下で自衛の措置がどこまで許されるのかということについては、憲法には明確に書いてないんですね。それをどうやって解釈してきたか。政府と国会との間の長年の憲法解釈の中でやってきたんです。昭和47年（1972年）の政府見解の根幹は、

まったく今回の憲法解釈では変わっておりません。それから小池さん、そもそも日本共産党は自衛隊は憲法違反ですか。どうですか。そこを明確におっしゃってください。

小池 憲法違反ですよ。

北側 憲法の解釈について、自衛の措置がどこまで許容できるかという論理とはまったくその前提の違う方の立場の方がおっしゃっているわけです。

小池 自衛隊は憲法9条の文言から照らせば相いれない存在であるのは、憲法学的にもはっきりしています。

北側 それは立場が違うんですよ。

小池 違いますよ。ただ、そうであっても、やはり海外での戦争はしないということを一貫してやってきた。昭和47年見解は、集団的自衛権は行使できないという政府見解じゃないですか。それを使って合憲だというのはおかしい。

小池氏が重ねて求めた自民党改憲案の撤回について自民・保岡氏は「憲法審査会に審議してほしいと提案したものではない。いつまでも（撤回と）おっしゃるのは適切ではない」との言い訳に終始しました。

「緊急事態条項」一三権分立の切り捨てで独裁政治に百害あって一利なし

自民党改憲案では、「緊急事態条項」を新設しようとしています。これは、首相が「緊急事態」の宣言を行えば、内閣が立法権を行使し、国民の基本的な人権を停止するなど、事実上の「戒厳令」を可能にするもの。自民・保岡氏は大規模災害を口実に「日常的にいろんな対応をしなければいけない」などと主張しました。小池氏は、次のように反論しました。

小池 （保岡氏は）“自民党改憲案にいつまでもこだわるな”とおっしゃるんですけど、昨年7月に安倍首相は、“これをベースにする”とおっしゃっていますから、こだわらざるをえない。

これをみると、首相が国会に諮らずに「緊急事態」を宣言できるわけですね。法律と同等の政令を内閣が出せる。これは三権分立の停止ですよ。内閣に権力を集中して、基本的人権を制約する、これは独裁政治につながります。だから、（衆院憲法審査会で行われた今年3月の）参考人質疑でも、3人の参考人全員が危険性を指摘しているんです。

実際に、東日本大震災の自治体の首長アンケートでも、「緊急事態条項」がなかったから人命救助に支障をきたしたとお答えになった首長さんは一人もいないんですね。岩手県の釜石市長は“一刻を争う現場に権限を委譲すべきだ”と。確かにそうだと思うんです。災害時に重要なのは、中央政府に権限を集中することではなくて、情報も権限も思い切って現場におろすことが一番大事であって、私は国の権限を強めることは百害あって一利なしだと思います。

自由党の森ゆうこ参院議員会長は、「安倍政権の権力の乱用が目にあまる。そこは慎重にあるべきだ。中越地震のとき、緊急事態条項がなくても対応していた」と指摘。社民党

の照屋寛徳国対委員長も「国民の自由と権利が制限される」と反対しました。

憲法と教育の無償化—改憲することなく予算措置でできる

番組では、各党が憲法議論で「重要だと考えるテーマ」を一つあげ、それについて他党に質問するやりとりがありました。維新・馬場氏は「教育の無償化について日本共産党さんに聞きたい」と小池氏に質問。小池氏は次のように答えました。

小池 教育の無償化はわれわれは政策でも掲げております。やはり、幼児教育から高等教育まですべて無償化をするということは、国民の強い願いでもあるし、いま教育費負担、本当に深刻ですから、教育無償化すべきだ。

ただ、憲法は26条では「義務教育は、これを無償とする」と書いているわけで、それ以外は無償にはしてはいけないとは書いていないわけですから、別に憲法を変えることなく、予算措置と法律をもってできる。逆に憲法を変えなければできないというふうにしてしまうと、これは課題を先送りすることになると思います。無償化は必要だと思いますが、改憲は必要ないと思います。

なぜ改憲ができなかったか—憲法への国民の強い支持があった

小池氏は、先の「緊急事態条項」の議論のなかで、自民、公明などが衆院議員の任期延長の検討を持ち出したことについて「憲法は、衆議院の解散中は参議院の緊急集会ができるようになっている。そういう点では（憲法の規定は）災害などを想定したものだとはいわれているし、よく練られていると思う。任期の延長はすべきでない」と指摘したうえで、自民・保岡氏に質問しました。

小池 自民党さんにお伺いしたいのですが、憲法が施行されて70年、自民党は結党以来、改憲を主張されてきているわけですね。しかし結党以来、改憲を主張しながらなぜ、これは実現できなかったとお考えなのか聞きたいと思うんです。

やはり、改憲のターゲットは9条だと思いますし、9条については国民の強い支持があると思います。憲法施行70周年の記念式で大島理森衆院議長が「今日の平和と繁栄の礎には、新しい日本の進むべき道を示した憲法の崇高な理念があった」と（述べています）。私もその通りだと思うんですね。やっぱりそういったものに対する国民の強い支持があって改憲できなかったと私どもは思いますが、なぜ党是である改憲が60年以上できなかったのか。

保岡氏は「(改憲発議に必要な)3分の2(の議席)を衆参でもつ可能性が、選挙制度の結果、絶望的状况だったことがある」と述べ、現在の衆参での「改憲勢力3分の2体制」を強く意識しました。

憲法9条の削除—なんの制約もなく海外での武力行使が可能に

安倍首相が改憲の本丸とする憲法9条改定について自民・保岡氏は、9条に「自衛隊の存在と役割を書くべきだ」、公明・北側氏は「日本海にいるアメリカのイージス艦に第一撃があったときに日本の自衛隊が守れるのに、守れない選択肢はあってはならない」と、憲法違

反の戦争法を改めて正当化しました。小池氏は、次のように述べました。

小池 北朝鮮の核開発、ミサイル開発は断じて許せませんし、これは本当に大きな脅威となっていると思います。しかし、軍事的な挑発に軍事で対応する軍事対軍事の悪循環は避けるべきだ。

集団的自衛権行使容認の安保法制ができて、海外で、戦闘地域で、アメリカとともに武力行使ができるようになったけれども、安倍政権は9条が「まだ邪魔だ」というわけですね。これが典型的だと思ったのは、稲田防衛大臣が南スーダンでの戦闘が行われていることについて、「憲法9条上の言葉である戦闘は使うべきでないから衝突と使った」と（答弁しました）。やっぱり、憲法9条が制約になっているということだと思っんですよ。

自民党改憲案は、9条2項を削除して「国防軍」にする。そうすると、もうなんの制約もなく、海外での武力行使が可能になっていくじゃないですか。これは、憲法の恒久平和主義、憲法の大原則とまったく相いれないと思います。私は、9条に自衛隊を書き込むというのは、単に自衛隊の存在を認めるということにとどまらない、海外での武力行使を無制限でできるようにしてしまうという危険を指摘したいと思います。

野党と市民の力で「改憲3分の2議席」を崩すために頑張りたい

番組の最後でNHKの世論調査が紹介されました。「国民の間で憲法を変えるか、変えないかの議論がどの程度深まっているか」について「深まっている」は29%、「深まっていない」は67%にのぼりました。今後の憲法論議にどう臨んでいくか問われ、小池氏は次のように述べました。

小池 7割近くの国民が改憲の議論は深まっていないと（回答しています）。当然だと思いますよ。

やはり憲法審査会の議論をみても、与党は改憲項目の絞り込みを狙ったんだと思います。思惑通り進んでいないじゃないですか。今日の議論を聞いても、憲法を変えなきゃいけないという議論に私は聞こえないですね、どこを変えるんだと、まったくはつきりしないですよ。

そういう意味でいえば、これは憲法審査会の議論を重ねれば重ねるほど、改憲の必要はないんじゃないかとなっていく。むしろ現実の政治の方を変えなければいけないんじゃないかと。これがやっぱり当然だと思います。先ほど、（保岡氏は）“3分の2がとれなかったから絶望的だった”とおっしゃいました。ますます、野党と市民が力を合わせて「(改憲勢力) 3分の2」を崩していかないといけないということを、今日の議論を通じて本当にしみじみ感じましたので、頑張りたいと思います。